

ホール利用の主催者様へ

## イベントの開催制限が段階的に緩和

「大ホール1,000人／小ホール164人まで利用可能に」

### 【和歌山県民文化会館】

5月25日、全国における緊急事態宣言が解除されました。また、一定の移行期間を設け、外出の自粛や施設の使用制限の要請等を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていく方針が示されました。

これを受け、和歌山県民文化会館のホールで行う催し(イベント)については、十分な感染防止策を行ったうえで、6月19日以降は、収容定員の50%以内の範囲で、利用が可能となる見込みです。また、県外からの来訪客についても、6月1日から受入自粛が解除となります。

ホールご利用の主催者様は、「感染拡大予防ガイドライン」等を参考に感染防止策を徹底し、適切なイベント運営に努めてください。

#### 【収容人数上限】

時 期	大ホール 人数上限	小ホール 人数上限
5月25日(月)～	100人	100人
6月19日(金)～	1,000人	164人

※ 補足：ホール収容定員 [ 大ホール2,000人／小ホール328人 ]

和歌山県民文化会館 ☎073-436-1331 〒640-8269 和歌山市小松原通一丁目1番地

- イベント開催制限の段階的緩和の目安 [https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00204355\\_d/fil/besshi2.pdf](https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00204355_d/fil/besshi2.pdf)
- 県感染拡大予防ガイドライン(文化会館) [https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00204243\\_d/fil/meeting.pdf](https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00204243_d/fil/meeting.pdf)
- (公社)全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」検索

「会議室 (23室)」 & 「展示室 (4室)」は通常貸出中! 是非ご利用ください